

リガーレ～法人間連携の取組紹介

令和5年2月9日
社会福祉連携推進法リガーレ
代表理事 山田 尋志
(社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋)

リガーレグループ活動のポイント

- 小さな法人単体では困難な事業を共同で行う
- 複数の社会福祉法人；京都市、京丹後市、東近江市、青森市
 - ↳京都市以外の異なる地域の法人とも連携
- いずれいれも特養を中心とした高齢者福祉事業を行っている
 - ↳同一業種によるグループ活動
- 「人材確保・育成」と「地域密着型拠点整備」などを目的に集まる

取組のきっかけと連携の目的

- 2010年、京都市において地域包括ケアを実現するため、中小法人が連携することにより、各法人による小規模多機能型居宅介護など「地域密着型拠点の整備」をめざしてグループを結成
- 2012年、ケーススタディで整備したグループ本部「きたおおじ」開設年度に人材確保難が社会問題になり始めたことにより、グループの目的に「人材の確保・育成」を加えた。

目的を達成するための方法

- 人材確保・育成にむけて2名の専門職員（スーパーバイザーSV）を共同で採用し、グループ共同の研修体系を構築・実施。また、SVの巡回訪問でOJTによる人材育成と、さらに将来の人材共同募集や人事交流に備えた組織風土標準化を図る。
- 人材の共同募集を担当する専任職員を採用し、独自セミナー、インターンシッププログラムの充実などを図る。
- 各法人による小規模多機能などの整備をリガーレ本部職員の支援により実施（4法人が新たに地域密着型介護サービス拠点を整備）。
- 給与キャリアパスや経営・制度情報など、社会福祉法人経営に関する情報共有等の学習会などを実施。

リガーレグループ／2つの連携の形へ移行

2010年度～2020年度 8法人によるグループ活動

2021年度から2類型化

1. 地域包括ケア事業研究会・ゆるやかな連携へ移行

⇔ 8法人・・・参加法人を拡大；今年度15法人へ

★年3回の研究会＋統一研修＋経営支援

2. リガーレグループの事業継続 ➡ 5法人により連携推進法人に移行

①リガーレ暮らしの架け橋（京都府・京都市）

②北桑会（京都府・京都市）

③はしうど福祉会（京都府・京丹後市）

④六心会（滋賀県・東近江市）

⑤宏仁会（青森県・平内町／千葉県・浦安市）

社会福祉連携推進法人リガーレの概要

認定日；令和4年5月10日（所轄庁；京都府）

代表理事；山田 尋志

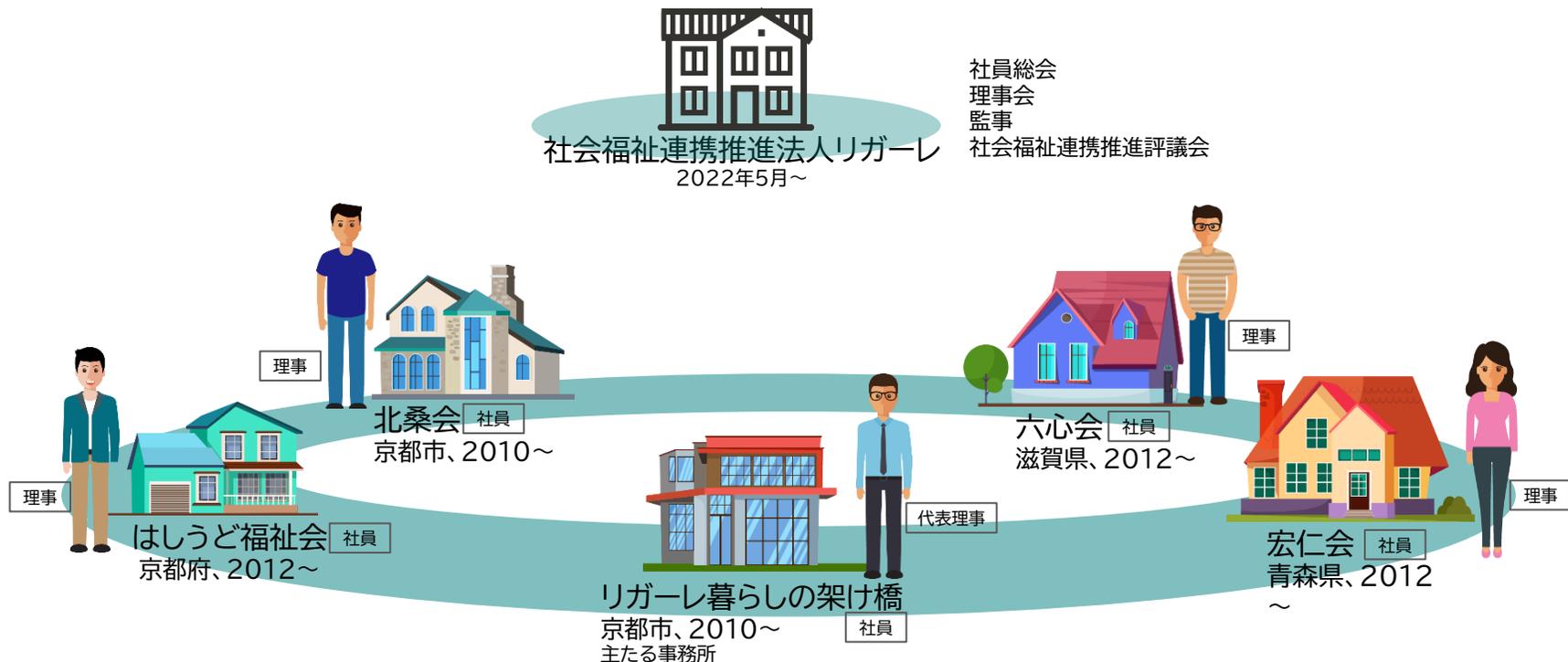
社 員；社会福祉法人 北桑会（京都府京都市）
社会福祉法人 六心会（滋賀県東近江市）
社会福祉法人 宏仁会（青森県平内町）
社会福祉法人 はしうど福祉会（京都府京丹後市）
社会福祉法人 リガーレ暮らしの架け橋※（京都府京都市）
（※）平成29年にグループ本部として創設（地域密着型特養等を運営）

業 務；5つを選択（貸付を除く）、5つの委員会を設けて活動を行う

本 部；京都市北区（リガーレ暮らしの架け橋）

区 域；京都市、東近江市、京丹後市、平内町

社会福祉連携推進法人リガーレの連携イメージ



地域福祉推進委員会 (地域福祉支援業務)

社員が所在する地域の課題解決に向けた取組等を深化させ、「地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指す」というグループ理念を推進する。

災害等対策委員会 (災害支援業務)

社員の地域状況にあった災害対策、グループとしての災害対策検討、災害時には地域との連携や地域の災害対策拠点としての役割を担う取り組みを推進する。

経営対策委員会 (経営支援業務)

社会福祉法人に求められる公益法人の経営モデル確立を目指して、ケアの質・職員配置等、財務収支、雇用環境、経営戦略、報酬等政策について情報の共有と検討を行う。

人材戦略委員会 (人材確保等業務)

介護人材の確保がますます困難になる中、社員の採用力強化を軸にグループとしての強みを生かした人材確保を目指し活動を展開していく。

介護みらい検討委員会 (物資等供給業務)

社員の課題に即したICT機器の選定・導入ができるよう検討、共同購入・共同交渉の希望の有無や具体的な方法などを協議、業務の軽減、スケールメリットを活かした経費削減などに取り組む。

リガーレ、今後のビジョン

- 人が集まり定着する仕組みづくりを継続する
- テクノロジー導入などDXへの取組を共同で行う
- 法人運営機能の一部統合を検討する
- 各法人の経営基盤強化に向けた協働を継続する
- それぞれの法人が所在する地域での新たな地域づくり連携を模索する
- 社会福祉法人による連携推進のあり方について検討を続ける